

福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 平成30年 12月12日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	住民環境課	2～7
2	学校教育課	7～17
3	子ども未来課	17～21
4	文化スポーツ課	21～22
5	福祉課	22～29
6	健康推進課	29～33
7	請願・陳情	33～36

議事のおんまつ

午前9時 開会

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 おはようございます。2日間にわたる一般質問大変ご苦労さまでした。本日より委員会審査を行います。闊達な審査となりますよう、よろしくお願ひします。ただいま、5番の向山委員から遅刻するとの旨の届がありましたので、ただいまの出席委員は6人でございます。ただいまより福祉文教常任委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に9番 唐澤千洋委員、10番 小出嶋文雄委員を指名いたします。

① 住民環境課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それではただ今より議案第1号 箕輪町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。担当課の説明をお願いします。課長

○小澤住民環境課長 議案第1号 箕輪町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。これまでコンビニなどに備え付けの多機能端末機と申しますが、こちらの機械から住民票と印鑑登録証明書のみが交付できましたが、マイナンバーカードの多目的利用としまして、来年の3月1日から新たに戸籍の謄本、抄本、附票及び所得証明書が追加され交付可能となります。このため新しく交付可能となる証明書類等の交付手数料を定めるため条例の一部を改正するものです。この条例は平成31年3月1日から施行するものです。細部につきましては係長より説明いたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○宮尾住民係長 それでは議案第1号 箕輪町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について詳細説明を申し上げます。提案理由につきましては課長が申しあげましたとおりです。それでは議案書3ページをご覧ください。資料としまして、箕輪町手数料徴収条例新旧対照表をつけてありますのでご覧ください。向かって左側が現行の条例について、右側が改正案についてになります。別表第2条関係でございます。種類の1 戸籍の謄本若しくは抄本又は磁気ディスクを持って調製された戸籍に記録されている事項の全部もしくは一部を証明した書面の交付手数料ですが、現行では区分の表記がございませんが、改正案では窓口における交付を追加し、金額は1通につき450円また、多機能端末機による交付を追加し、金額は1通につき400円とします。こちらは戸籍謄本、戸籍抄本の交付手数料を定めるものです。続いて2段を飛ばし太枠の一番下になりますが、種類19 所得に関する証明手数料ですが、こちらも現行では区分の表記がございましたが、改正案では窓口における交付を追加し、金額は1通につき300円また、多機能端末機による交付を追加し、金額は1通につき250円とします。こちらが所得証明書の交付手数料になります。4ページをご覧ください。2段目の23 住民票、戸籍附票の写し交付手数料です。区分欄の

平成30年12月定例会福祉文教常任委員会審査

下の段になりますが、現行では多機能端末機による住民票の写し交付となっておりますが、住民票の写しの他に戸籍の附票が追加されることにより、改正案では多機能端末機による交付とするものです。役場窓口での交付よりもコンビニエンスストア等で交付した証明書は、いずれも50円安い手数料となり、上伊那地域の市町村共通の対応となります。以上により、箕輪町手数料徴収条例の一部を改正するもので、1から2ページのとおり別表中の中央部の種類区分欄が空白ですが、この部分については窓口における交付と多機能端末機による交付を追加し、金額欄にはそれぞれの金額を付記として、同表23 住民票戸籍附票の写し交付手数料においては、住民票の写しを削るものとして改正するものです。附則としましては、この条例は平成31年3月1日から施行するものとします。詳細説明は以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 細部説明をいただきましたので、質疑を行います、質疑ございますか。

○9番 唐澤千洋委員 改正の内容は分かったわけですが、このことの周知はどういう方法を取って行うのかお伺いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○宮尾住民係長 周知について何ですが、まず1月に広域連合のほうからプレスリリースが出ます。そして、町の広報等を使いまして住民係のほうでも皆さんの方へ広報したり、マイナンバーカードを交付される方に対しましては、そのお知らせのチラシをお配りしております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他には、大槻委員

○2番 大槻委員 窓口に来れば450円、コンビニ等でやれば400円で、50円の差があるわけですが、例えば私が隣にコンビニエンスストアがあったとしても役場に来たついでに、書類が欲しいなと思った時になぜ50円高くなってしまっているのですか。なぜ一律にできないのですか。窓口はなぜ50円高いか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 窓口は当然ながら人件費が生じます。その辺の詳細は私も承知していませんが、利便性を求めることと、マイナンバーの普及ってことも考えられます。戸籍法の中でそのように決められているようです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にはいかがですか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 現行の中で、多機能端末を使った交付と窓口の交付との割合はどのくらいですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 現在わかっているところですが、今年の4月から10月にかけてのものでございます。住民票が窓口交付数では5,028件、コンビニ交付数が771件、ということで13.3%がコンビニ交付。印鑑登録証明書につきましては窓口交付が3,111件、コンビニ交付数が1,101件、26.14%ということで、合計でございますが窓口交付数8,139件で、コンビニ交付数が1,872件。率は23%ということなんです。

平成30年12月定例会福祉文教常任委員会審査

- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。
- 12番 唐澤敏委員 多機能端末を設置してあるところに、手数料は発生するのでしょうか。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長
- 小澤住民環境課長 委託手数料ということで、1通あたり115円お支払いするようになっています。こちら地方公共団体情報システム機構という団体になります。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員
- 12番 唐澤敏委員 (聴取不能) 同じ料金のほうがすっきりしていいんじゃないかと気がするんですけど、窓口のほうを引き下げということは出来ないのでしょうか。そんなに今も発行枚数を聞いても収入にあまり影響が無いと思うんですけど。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長
- 宮尾住民係長 戸籍法の中で、戸籍に関する手数料につきましては戸籍謄本、抄本については450円、除籍については750円と決められております。その中で、コンビニ交付というサービスを実施するに当たって、多少でもメリットがあるようにということで、先に始めている市町村も50円までは安くしていますので、同様に住民票等も50円安くしておりますので、戸籍の関係も50円安くしております。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。唐澤委員
- 12番 唐澤敏委員 戸籍法にそのようにあるんだけど、所得に関する証明とか住民票は戸籍法とは関係ないんでね、これを一律にするとかですね、なんかこの辺もう少しすっきりしてもいいんじゃないかという気がするんですけど、検討課題でですね、出来るだけ一律にしてですね(聴取不能)という方がいいと思います。意見ということになりますけれど。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。松本委員
- 11番 松本委員 (聴取不能) もしこれが、証明料が250円であれば手数料は150円で個人負担が増えるという感覚になるんですか。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長
- 宮尾住民係長 今のご質問ですけれど、250円で例えば住民票を取られた場合、ご本人が負担されるのは250円ですけれど、地方公共団体情報システム機構への手数を250円のうち115円が手数料で町からお支払いする分で、135円が収入として戻ってくることになっているんですけど、ご本人の負担が増えるわけではありません。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはよろしいですか。
- (「なし」の声あり)
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑なしと認め討論に入りますが、討論ありますか。
- (「なし」の声あり)
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決に移ります。議案第1号 箕輪

町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、議案第1号 箕輪町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定については可決すべきものとして決しましたので、その旨本会議でご報告します。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 一律に意見はどのように取扱いますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 付帯意見をつけるか、委員長報告の中にそういう意見があったといえるか。委員長報告の中に詳細にその旨を報告いたします。平準化すべきであろうという話を。

○9番 唐澤千洋委員 採決した後だけれど、委員長報告としてそういう経過をしっかりと報告していただくことが大事です。

○2番 大槻委員 今、採決したわけだけれど、全員賛成ということではないと思う。私は反対。

○10番 小出嶋委員 反対討論なかった。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは委員長報告で詳細を説明させていただきます。

続きまして、議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)、住民環境課に関わる案件を議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○小澤住民環境課長 議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)について、住民環境課に関わる部分についてご説明いたします。歳出でございますが、2款総務費9万6,000円、4款衛生費40万4,000円、合計50万円を追加補正するものであります。すべて一般財源対応として歳入はございません。詳細説明については係長が行ないますので、よろしく願いいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤生活環境係長 それでは細部説明をさせていただきます。予算書は一般の23ページをご覧ください。事務事業コード0245公共交通事業費になります。補正前3,584万2,000円に9万6,000円を補正し3,593万8,000円とするものでございます。内訳としては役務費2万5,000円。これは、JR伊那松島駅防犯カメラの電気保安検査が求められており、対応する検査手数料になります。次に工事請負費7万1,000円です。ながたの湯玄関の内側にあるバスロケーションシステムモニターシステムを取替えるものです。みのちゃんバスが、ルート上どこを現在走行しているか分かるモニターが設置されておりますが、故障しまして修理が効かないということであり、取替えを考えております。今回の故障により撤去も検討しましたが、利用者から分かり易い等のご意見もあり、引き続き設置したいと考えたものでありますのでお願いします。続きまして、同じく一般32ページをご覧ください。清掃費における事業コード0460ごみ・し尿処理事業費です。補正前3億2,104万1,000

円に40万4,000円を増額補正として3億2,144万5,000円とするものです。内訳ですが、委託料40万4,000円を増額です。これは、来年度からの変更となるゴミの分別冊子を3月には全戸配布の予定ですが、町の広報誌と同時配布を考えておりましたが、厚みがあり別途対応を余儀なくされ、全戸配布を委託するものです。説明については以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ただ今説明をいただきましたが、質疑を行います。質疑ございませんか。松本委員

○11番 松本委員 今の分別の冊子のファイルですが、結構厚いという説明ですが、どのようなものなのか説明をしてください。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤生活環境係長 各戸に最新版として24年度に発行したものがお手元にいつているかと思えます。ページ数にすると45、6ページあったかと思うんですが、分別の方法が載っている冊子になるんですが、今回分別が変わったりする部分もありまして、ページ数も56ページほどを予定しておりますが、厚みもそこそこ出てしまうということになっていきます。そちらを変更に伴って全戸配布を新たにするという計画です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤千洋委員

○9番 唐澤千洋委員 50ページ強となるものを配布して見れるかね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 50音順で例えば、「あ」は「あ」で検索しますが、それ以前にごみカレンダーなんかにも簡単に不燃ですよ、燃えるゴミですよというようなものがありますが、そういった一覧のものも載せながら50音順というようになっております。それ以外にクリーンセンター八乙女の時間ですとか、直接搬入の日だとかそういったものも入れておりますので、ページ数が増えております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 これは上伊那全域ですか、箕輪独自ですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 基本的なベースは上伊那統一です。その中で市町村毎に違うものがありまして、箕輪町の場合、剪定枝、チップだとかそういった形で南小河内のほうに昨年設けましたが、そういった独自のものがありますし、生ごみ処理機の関係もありますので、そういったものを自分達の市町村によって実情に違う部分については変えて補助金だとかそういったものも合わせて載せてしまったというようなこともあります。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。一つよろしいですか。例えば各町村ごと違う現実を住民の中から意見が出てきたものを反映させるってことですよ。例えば、これは牛乳パックの回収の時に中にシートがついているフィルムがついているものと、そうでないものの分別が分からないって人がいて、ただ牛乳パックとお酒だと違うとか、パックの状況が違う中に銀色の（聴取不能）があるとかそういうものの分別が分からないという人がいて、何でも出せばいいのかねっていう話です。係長

平成30年12月定例会福祉文教常任委員会審査

○唐澤生活環境係長 現在のお配りしてある冊子については、中がコーティングされているパックについては対象外、資源としての回収の対象外になるので燃えるゴミに入れてくださいと注意書きについてはイラストのページの一部に入っております。なので今回新しいものについても、そのままそれについては残してあるはずですが、ただわかりづらい云々、これはどっちに入るのという話になると、具体例としてお酒だとか豆乳とかのパックについてはコーティングがされているので対象外ですとか若干具体例をつけて表記してあります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかかでしょうか。よろしいですか。

○9番 唐澤千洋委員 素案でいいので後で見せてもらいますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 今の唐澤議員さんがおっしゃられたもの、ご用意いたしますのでまたご確認ください。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わります、討論行いますが討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算、住民環境課に関わる案件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものとして決しましたので、その旨本会議でご報告します。

【住民環境課 終了】

②学校教育課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは休憩に引き続きまして委員会審査を行います。議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号) 学校教育課に関わる案件を議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○柴学校教育課長 議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)の学校教育課に関わる部分を説明させていただきます。補正予算書2ページをお開きください。教育費に関わる歳入ですけれど、大きな補正の内容としましては学校施設の空調設備に関わるものが大きいわけがございます。現在小中学校の空調設備の設計を進めておりますが、この12月補正は11月9日の補正の提出日には国県の内定通知が届いていないために概算の予算で補正を入れてあります。内定通知につきましては12月4日に町のほうに届いておりますので、その詳細について係長のほうから申し上げますのでよろしくお願い致します。また、工事費につきましては議会議決が必要となりまして、またお願いすると思っておりますのでよろしくお願い致します。工事費については繰越明許等が必要となりますのでよろし

くお願いします。歳入から申し上げます。2ページでございますが、最初の16の国庫支出金の国庫補助金でございます。補正額6,912万2,000円のうち空調設備に関わるもので6,725万1,000円について空調設備の補助金を予定しております。19の寄付金について115万円のうち15万円について学校教育に寄付となっております。平成5年の卒業生の寄付の10万円、それと㈱コマツ、小松協力会様からの5万円の寄付がございました。それと23の町債でございますが、2億6,620万円のうち空調設備の補助金の起債と補助裏の起債と持ち出し単価区分の地方債2億3,610万円を計上してあります。7ページをご覧ください。地方債の補正でございますが、追加という欄で学校教育施設等整備事業債ということで2億3,610万円を計上してございます。

続いて学校教育の歳出に関わる部分ですけれど、5ページをご覧ください。教育費でございますが、8億5,389万9,000円の補正前の額に対し、3億973万3,000円の増額補正をお願いしております。補正後の額が11億6,363万2,000円となっております。学校教育課に関わるものは空調設備の関係が増額で3億494万円の増額補正をお願いしております。詳細については後ほど係長からご説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 詳細について説明をさせていただきます。補正予算の説明に入ります前に、課長からも説明のありましたエアコンの今回の工事のほうが非常に大きな部分を占めておりますので、その点についてまず説明したうえで、予算の内容についてご説明をしたいと思っております。小中学校の教室にエアコンを設置するということで国の補正予算が編成されて、それを受けまして町でも整備を行ってまいります。教室数は、普通教室92室、特別教室10室、管理諸室14室、合計116室の整備を進めていきたいと考えております。課長からも説明がありましたが12月4日に文部科学省から内示がありました。内示の内容ですが、当初我々が予定しておりました普通教室、特別教室、管理諸室全ての国の補助金を期待しておりましたが、実際については普通教室、特別教室が対象になったということで、管理諸室については今回の補助金の対象から外れているという状況でございます。まだ、これについては国から要綱が示されておりませんので、そこらへんも踏まえて、まだ内示が来ただけでこれから交付申請というところで、10月の臨時議会の中で補正予算を認めていただいておりますけれど、現在の設計を進めているところでありますが、まだ詳細の設計まで至っておりませんということでございまして、今回の補正予算は工事全体的には概算ということもありますので、国の補助金関係については管理諸室も含めていたということで、予算を計上させていただきますのでよろしく願いいたします。

工事の全体ですが、概算といたしまして2億9,903万4,000円の補正予算をさせていただきます。それに対します財源ですけれど、冷房設備対応臨時特例交付金、国の補正予算を受けての交付金で6,725万1,000円。学校教育施設等整備事業債、補助金に対します起債になりますけれど、1億3,450万円。それだけだと工事費賸えませんので、継ぎ足しの単独起債になりますけれど、1億160万円という形になります。残額については一般財源と

なりますが、17万円弱くらいの一般財源の中で今回の工事が出来るものと見込んでおります。国の補正予算につきましては、来年の夏に向けてという所が非常に大きく示されておりますので、要綱はまだですが、来年の夏の暑さに対しましてエアコンが使えることを目指して施工を進めていくという所でございますのでお願いします。また、契約等の状況によりまして、課長から説明がありましたが、議会の議決によりまして契約の締結が必要になってきますし、今後の契約だとか執行の様子を見ながら予算の関係も整理していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。以上、エアコンの関係も踏まえまして一般会計補正予算の詳細の説明をさせていただきます。

学校教育課所管の関係です。第4号の議案の一般会計補正予算をご覧ください。最初に歳入の関係、13ページをご覧ください。16款の国庫支出金の関係でございます。10目の教育費国庫補助金の関係ですけれども6,725万1,000円の補正をさせていただいております。冒頭で説明をさせていただきました国の補助金を受けての歳入でございます。こちらについては事務事業コード1005の小学校管理費、1045の中学校管理費の工事請負費に充当させていただきたいと思っております。補助金の内容ですが3分の1の補助ということでございます。また3分の1ですけれども、工事費満額という形ではありませんで、今回整備する面積に対しまして、単位という形で2万3,700円を掛けまして、その金額に対しての3分の1ということでございます。計算しますと6,725万1,000円ということでございますが、これが内示の関係でまた変わってくるということでございますので、今回につきましてはこれで計上させていただきました。

続きまして16ページをご覧くださいと思います。19款の寄付金の関係です。10目の教育費寄附金の関係でございます。補正額は115万円ということになっていますが、このうち15万円分が学校教育課所管の寄付金として頂戴しました。一つ目は箕輪中学校の平成5年度の卒業生の皆様が今年40歳の年齢を迎えられたということで2回目の成人式を実行されたということで、その中で会費として集められたうちの10万円をご寄附いただいております。二つ目ですが、株式会社コマツ様、またコマツ協力会ということで5万円の寄付を頂戴しております。(聴取不能)にです。ね中学校の教育振興のためにというご意向で寄附をいただいておりますので、歳出の関係で後ほどご説明をいたしますけれども、中学校の各クラスの取り組みをアピールしたいと、来校されるお客様だと戸保護者にアピールしたいということで、クラスの廊下にパネルを展示したいという意向がございまして、それを購入する費用にこの寄附を充てたいということで学校側から希望がありましたので、そういった形の扱いとさせていただきたいと考えております。続きまして19ページをご覧くださいと思います。23款 町債の関係でございますけれども、10目の教育債の関係でございます。補正額は2億3,610万円の補正でございます。これについては先ほどご説明しましたエアコンの設置工事に係ります工事費の財源ということでございますが、内訳としては学校教育施設等整備事業債ということで補助の裏に当たる3分の2に当たります金額1億3,450万円、これは充当率100%ということの起債でございますが交付税の措置いたしま

して60%の措置があるという、大変財源的には国の配慮をいただいた起債でございます。その分に当たりません残りの財源につきましては継ぎ足し単独起債ということで1億160万円の起債を充てたいと考えております。こちらについては1005小学校管理費、1045の中学校管理費のそれぞれ工事費、また工事の施工につきましては監理業務委託を進めてまいります。こちらの財源として充当させていただきたいと考えております。

続きまして40ページをご覧ください。歳出の関係でございます。10款の教育費の関係でございます。事務事業コード1002事務局費の関係でございます。3節職員手当、4節の共済費の関係、こちらは人件費の関係ですので職員の異動等に関するものと伺っておりますが、総務課の所管になりますので説明は省略させていただきます。12節の役務費、01細節の通信運搬費の関係ですけれど、3万1,000円の増額補正です。中学校のICT教育の環境整備に関連いたしまして、中学校につきましてはインターネットに接続しております。こちらが、現在上位回線が流せる量が決まっているので、今オーバーしている状況でして、これは辰野町経由でインターネットを接続していますけれども、いろんな市町村、南箕輪村、辰野町、伊那市も同じ回線を使っている関係で、最近待機不足があるということで、中学校から話を聞いております。これを解消するために、1つの専用の回線を増設しまして中学校につきましては、こちらからインターネットに接続するという方向で進めていきたいと考えております。その分の通信運搬費の増額でございます。

続きまして、1005小学校管理費の関係ですけれど、2億1,098万5,000円の増額補正でございます。11節06細節修繕料の関係ですけれど、蛍光灯の修繕ということで20万3,000円の計上でございます。中部小の蛍光灯ですけれど、安定器が現在不良となっていて、蛍光灯がついていないという状況でございます。4台分ですけれど、これを取替えしたいというものでございます。13節委託料の関係でございます。こちらについては大規模改造の空調工事の関係で設計業務委託、先日契約いたしまして入札差金がございますので、その分の減額いたしまして、356万4,000円。空調設置工事の監理業務委託、これは今回の補正をさせていただいて、工事を発注した時の監理業務の分でございますけれど、小学校分として316万円の補正でございます。15節工事請負費の関係でございますけれど2億1,065万5,000円の増額補正です。これは冒頭でご説明させていただきましたエアコンの設置工事小学校5校分の工事費でございます。18節備品購入費の関係でございますけれど53万1,000円の増額補正です。除雪機等の購入ということでございますが、これは9月の一般質問の時に大槻議員からご質問をいただきまして、除雪機の配備状況についてご質問をいただきました。現在の北小学校につきましてはまだ除雪機が未整備でございまして、この冬に備えて整備するといったものでございます。もう1点、北小学校の関係ですけれど、今年不審者の侵入事件ということがございまして、今刺股が各学校に配備していますが、ただ単純に抑えるだけの刺股になっております。これを刺股は結構侵入してくる人が男性で力のある人だと扱う人が女性だったりすると押さえつけるまでいかないというのは、前々から言われていることでして、現在押さえながらガチャッと体を挟むこと

で力のない女性でも扱えるといったものがあるそうです。我々もセーフコミュニティの関係を経由して紹介いただいたりしたので、今回侵入事件のありました北小学校に一つ導入してみて現場の反応を見たいということで今回補正をさせていただくものでございます。続きまして事務事業コード 1010 小学校教育振興費でございます。19 節 負担金、補助金及び交付金の関係ですけれど、88 万 7,000 円の増額補正です。こちらにつきましては合唱コンクールの参加等補助金ということで、先日中部小学校で合唱コンクールの参加がございました。昨日もホールで発表をいただいたところでございますけれど、この参加に対します補助金ということでございます。

続きまして、1045 中学校管理費でございます。補正額は 9,082 万 3,000 円でございます。13 節 委託料の関係が 244 万 4,000 円でございます。こちらはエアコンの設計業務委託の入札差金の減額分 140 万 4,000 円。また、これから発注していきますエアコンの設置工事の監理業務委託料としまして 132 万 6,000 円。あと、ネットワーク機器取替等業務委託料ということで 252 万 2,000 円の補正でございます。一番最後にご説明しましたネットワーク機器等の取替の関係ですけれど、これは中学校においては（聴取不能）とかタブレットとかパソコン教育の関係で通信を行うためにネットワーク機器を現在設置しております。この機器が導入してから 14 年、10 年少しが経っておりまして、現在機器が不安定になっていること、速度が低下しているということを招いているところでございます。その機器を取替えましてネットワークの増強を図りたいということで、ここで補正で業務委託をさせていただくものでございます。続きまして 15 節 工事請負費の関係ですけれど、冒頭で説明をしましたエアコンの設置ということで 8,837 万 9,000 円の増額補正でございます。これは中学校ということでございます。続きまして事務事業コード 1047 中学校教育振興費の関係でございますけれど、191 万 8,000 円の増額補正でございます。11 節 01 細節 消耗品の関係ですけれど、冒頭歳入で説明をさせていただいた教育振興消耗品の増ということで、平成 5 年度の卒業生の方、また(株)コマツ様、コマツ協力会様からご寄附いただきました 15 万円を廊下の木製パネルの展示のためにということで消耗品で購入したいという増額補正でございます。続きまして 19 節ですけれど、負担金、補助金等の関係の 02 細節の補助金ですけれど、176 万 8,000 円の増額です。部活動の県大会以上の出場補助金増ということでございますけれど、9 月に補正をさせていただきましたが、8 月以降に中学で県大会以上に参加した分の補正でございます。具体的には県大会、北信越大会も含まれておりますが、そういったものの補正でございます。以上が今回の歳入歳出、学校教育課所管に係ります補正予算の詳細説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 細部説明をいただきましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。松本委員

○11 番 松本委員 北小の刺股なんですけど、私も見たこともないですしあれなんですけど、女性が使った場合ですとか、男性でも小柄な男性が使った場合に、逆に事故につながってしまうとかってことも考えられるんですよね。これを入れるってことですので、訓練をど

うするのかお聞きしたいんですが。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 今のご質問の関係です。この刺股ですけど、開発された方が元県警の方だそうです。結構新聞記事にも載ってるんですけど、原さんという方だったかと思えます。その方がいろんな現場を体験されて、いろいろ研究して、そのご本人が研究されたということで開発されたそうです。今回、備品購入費で購入させていただきますけれど、その中にはその方が直接自ら学校に出向いたいたいで、使い方を講習していただくというものも含んでおります。今回入れる中で、北小学校に1基という形ですけど、例えば他の学校の皆さんにも来ていただいて、こういった刺股が必要かどうかといったところも研究しながら実際の使い方でもそこで教えてもらうということも考えておりますので、そういったご心配もあろうかと思えますけれど、(聴取不能) いろんな現場を体験されてきた方ですのでこういう使い方もあるし、逆に言うともうこういう危険もあるということも講習で教えていただけるのかなと思えます。ただ、刺股は1人で使ってはいけないとよく言われておりますので、そういったところも含めて講習していただけるものかと考えております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 原さんという人は、私は直接お話をしたことがあるんですけど、うちの隣の隣の隣の親せきでして、私のところに来たんですよ、畑にいたら突然。持ってきて刺股を。一般質問でやっているもので、そういうわけで俺のところに来て、しゃら忙しいに。こうやってドンてやると倒れちゃう、女の人でも(聴取不能)。何で倒れるのよって言ったけど、ほいじゃ大槻さん御免で言ってガチャってやられて、本当にそう。あの人は柔道4段だからね、それが女性の職員に倒されちゃって、実際に(聴取不能)カシチャンでこういう風になって真ん中に棒があって、ダンて周りに倒されちゃう要するに。結構高い値段のようだけれど、対外的には相当入ってるらしいので是非全校で取り入れる格好にしてもらえればいいなと。昔は刺股なんて逆に相手に持たれて振り回されちゃう、今はそうじゃない倒しちゃう、そうみたい。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴学校教育課長 刺股の件です。ありがとうございます。各学校では年に何回か防犯訓練という格好でそういった不審者等に関する訓練をしております。刺股についても古い物から新しい物までいくつか揃えてはございます。今回、最新型の物をということで購入を予定しておりますのでお願いしたいと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 今回、空調の設備の工事ですけど、今回入れる空調設備は冷房も暖房も出来る装置なのかということが一つ、両方できる機器だったら今ある装置、暖房器具もあると思うんですけど、それは止めちゃうのか。どっちがコストが高いのか安いのか教えていただきたいと思えます。もう一つですけど、ランニングコストはどのくらいかかるのでしょうか。その三点をお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 今お話をいただきましたコストの関係です。今、寒冷地仕様の暖房も取れるようなエアコンというものが結構機能的に良いという話は伺っています。今回設置しますものは、設計業者さんの話を伺いますと、実は冷房専用というエアコン、冷房暖房どっちも出来ますというエアコン、そんなに大きく差が無いという話を聞いていまして、今回は暖房も取れるものを入れる予定で進めてはおります。部屋によっては現在FFという暖房機が付いてますけれど、どうしても置き型でないとエアコンが設置できないという部屋もありまして、そういった所はFF暖房を撤去しまして、そこに冷暖の取れるエアコンを設置するといった形の部屋もございますし、その部屋の状況によりますのでそれぞれの部屋に沿ったエアコンを選択しまして設置していくようになります。冷暖があるということで、寒冷地仕様のエアコンがあるということは伺っておりますが、信州のこの寒さになじむのかという所は、私自身もはっきり大丈夫だなという保証は実のところはございませんので、本当に寒くて困った時にエアコンが使えないのでは、どうにもならないと思っておりますので、暖房器具は残しながら冷暖も取れるエアコンを入れていきたいと考えております。冷暖のエアコンで暖を入れていく中で、意外と使える可能性もあるかなということも含めながら、どちらのほうランニングコスト的に良いのかどうなのか、やってみて進めていかなければというところもあります。もう一つですけれど、エアコンはまだ最終的にこの方向と決めていませんが、電気のエアコンを入れた場合については電気の高圧の電力（聴取不能）の方法がですね、一番多く使った時ピーク（聴取不能）で基本料金が1年間掛かってくるという形になりますので、例えば夏場エアコンをたくさん使った時に、そこで一番のピークになったということであれば冬場の極端にエアコンを使わないと逆に言うと基本料金が高くなっているという状態になっていますので、（聴取不能）損してしまうということもあり得るかと思っておりますので、どのくらい暖をとれるんだろうということも設計の使用の中に盛っていただくようにはなっていますが、計算してうまく行けるかということもそうですし、実際使っていく中で意外と使えるのであれば暖房はエアコンに切り替えていくということもあり得るのかなというところで、現在ではそういうところの考えです。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 ランニングコストは。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 ランニングコストの関係ですけれど、設計の中にいくぐらいかかるかということも見込んでもらうようになっていますが、現在来年度に向けての予算要求の段階ですので、現在概算で要求はしているところがございます。電気料でございますが、先ほどもお話いたしました、高圧の分はピークで固定されてしまうということもございますので、電気料は結構プラスになってくるかなというところで、予算の要求は致しました。試算をしますと、学校の規模によっても違いますし、設置する台数も違いますので一

概には言えませんが、何百万という単位で電気料はプラスになってくるかなと見込んでおります。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 予算的措置がなされたとしてもですね、来年実際間に合うのか。全国的に一気に注文が出るのに、その辺はどんなふうになっていますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 我々も一番実のところはそれを一番心配しています。物があるのかということ、設置する業者の工事が出来る人材が確保できるかが課題かと思っています。県内の中でも既に発注しましたという自治体もあるという話は伺っていますので、我々も一日も早く発注を進めていきたいと考えているところでございます。一番は設計がまず上がってくるかということかなと思っていますので、そこは設計業者と詰めて現在進めているところです。物の手配の関係につきましては、入札して落札した業者との調整になるので、現在ちょっと上手くいかないんですけど、県だとか国も結構動いてましてそういった製造メーカーに量産をするように直々に要望しているということもありますので、物は確保できる、間違いはないって言えないんですけど、ある程度の品数は用意されてくるものかなと見込んでいます。もう一つの問題は、先ほども言いました人なんですけれど、工事につきましては専門の業者がある程度限られているところ、あと工事自体については壁に穴をあけて配管してということは設備屋さんとかでもできるのかなと思うところはありますけれど、いずれにしても全国的に学校の空調を設置するという動きがありますので人の不足は間違いなく出てくるかなと思っています。一番の工事の施工で安心してできる時期は春休みの期間中なんですけれど、春休みはどこ学校も集中してしまうということもありますので、どのタイミングで工事を施工していくのかということも課題と思っています。やり方としては子どもたちが児童生徒が下校した後に夜8時とか9時まで時間を決めて工事をしていくというやり方もあるでしょうし、時間的にどうしようもないということであれば、今日はこの教室を工事すると決めて、その教室のお子さん達は別教室で授業をしていただきながら、教室を入れ替えながら工事をしていくということも考えなければならぬし、そういった形でいずれにしても来年の夏にということころは大きなテーマですので、どういう形で施工していくかいろいろ工夫しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 保育園は全部ついてたっけ。

○柴学校教育課長 保育園は全部ついていません。来年度の予算なりで（聴取不能）。

○2番 大槻委員 保育園、小学校、中学校であるわけけれども、例えば機械の台数の関係だとか、いろいろな関係では最初に保育園を入れられるのか、次に小学校、次が中学校とか、そういうようなことはどういうふう考えているのか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴学校教育課長 最初に冷房の話がある中で、町長とも理事者とも協議させていただいております。理事者の考えとしては弱い者から先にとということで、保育園を優先してやりたいという話がありました。しかし補助の関係で文科省が急にこういう形で補助制度を作って、こういうやってきましたってそれに乗り遅れるわけにもいかずに、学校の関係は必要な部分ということで協議させていただいて普通教室と必要な特別教室、先ほど管理諸室と言いましたけれども職員室みたいな部屋のそういったものやっていくというような方向で理事者とは協議しております。保育園の関係については、そういった補助制度がなかなかないので、入っていない保育園まだあると思いますけれど、そういった保育園についてはちょっと違う課のことなので予算化されていると思いますので、また聞いていただければと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはありませんでしょうか。それでは質疑無いようですので討論に移ります。討論ありませんか。唐澤千洋委員。

○9番 唐澤千洋委員 ちょっと聞き落としてしまったんですが、これ小学校の場合、発注は一括か。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴学校教育課長 発注形態については業者選定委員会の範疇になりますので、我々が言える範囲ではないと思います。ただ希望としては早く施工が出来るようにということを考えておりますので、どういう方法になるかはちょっと（聴取不能）。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他に質疑ありますか。唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 先ほど除雪機の話が出て、1校だけテスト的にとということの様ですけど、その配置をしてある学校というのはあるわけですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 すみません、私の説明がちょっとあれでしたのか、除雪機については北小学校にはまだ配置してませんが他の学校については自分の学校に除雪機があるという状況です。ですので北小だけ無いという状況です。西小だけ特殊ですけども、県道の除雪の関係がありますので伊那建設事務所から除雪機を借りているということで運用できているということですので、北小だけ除雪機の配備が無いという状況です。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤千洋委員

○9番 唐澤千洋委員 西小にあるのは承知をしているんですけど、さっきも機械の大きい物小さい物といろいろあるんですけど、西小にあるのはちょっと大きすぎるんじゃないかと、だから職員が使えるかどうかという、いつも玄関にピカピカで置いてあるんで気になっているところで、配置の段階でそういう事態になった時には扱う人の状況を見ないと何でも予算的に大きいもので良い物を頼めばいいものではないんじゃないかとその辺を考慮するべきではないかと。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 今ご心配をいただきまして、ありがとうございます。9月の一般質問

の通告ございましたので、各学校の使用の状況を確認させていただきました。西小学校ですけれども、実際伊那建設事務所からお借りはしていますが、ご指摘のとおり実際は昨年度は使わなかったという回答をいただいております。地元のPTAの皆様だとか非常に地元の皆様のご協力が非常に強くありまして除雪したり、また必要によって教職員が来まして雪かきをすることで昨年は対応できたという話は聞いております。今、お話を伺いまして確かに学校の規模もあるでしょうし、扱うのは基本的に庁務員さんが扱うことになるのかなと思いますけれど、また庁務員さん達のお話を伺う中で今の除雪機の能力でいいのかどうかといったところもまた調整させていただきながら必要によっては大きな学校と組むということも可能かもしれないですし、必要に応じて整備を行ってまいりたいと思います。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にいかがですか。唐澤千洋委員

○9番 唐澤千洋委員 今の貸与されている機械のことですけれど、西小の場合は朝4時頃には全部地元がかいちゃうもんでね、学校の校内まで全部かいてる状況だもんで、現実には機械がなくても可能かなという感じがするし、公共施設については一晩のうちに何回も徹夜でもかいちゃうってような形でやっているもんでいいと思うけど、その辺の貸与の検討もしてもらって、もしもう少し小さい職員が扱える程度の物で間に合う時間にやれるってことも一考してみてもらう必要があるんじゃないかと。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴学校教育課長 西小の除雪機の貸与の件は、私がいた当時のことなんで、県の建設事務所も貸与しているというのはそんなに何件もございません。特別に与地辰野線という県道が学校の前にありますので西小にということで貸していただいているところがあります。シーズンごとにお返しして、またシーズンになる前に持って来て借りているという状況だと思います。たまたま去年は暖冬ということで、かく状況が余りなかったということですが、シーズンによってはかなり雪が多い年もありますので、常に貸してくれるという状況があるので、物の大きい小さいはありますけれど、そのへんについては建設事務所に言って小さい物にできるのかどうかということは今後していかなければいけないと思いますけれど、大きい物を動かせる状況も作っていかなければいけないということで検討していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか 唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 一つの方法として、学校に貸与されてるけれどそれを地元に戻してもらって地元が利用する、学校周辺をかいたり通学路をかいたりするのに使えるようなことが可能かどうか協議してもらって、それが一番有効じゃないかなと。

○柴学校教育課長 また聞いてみたいと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わりました、討論を行います。討論あり

りませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算、学校教育課に関わる案件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものとして決しましたので、その旨本会議でご報告をさせていただきます。

【学校教育課 終了】

③子ども未来課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 休憩に引き続きまして委員会審査を行います。それでは議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）子ども未来課に関わる案件についてを議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○北條子ども未来課長 それでは議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）について、子ども未来課に関わる部分について担当の係長からご説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 それではまず、歳出からご説明させていただきます。補正予算書28ページをお開きください。28ページ下段になります民生費、児童福祉費でございますが、人件費に係る部分につきましては総務課にて一括して説明となりますので、よろしくをお願いします。それでは0370 児童福祉総務費でございます。こちら12節の役務費でございますが、通信運搬費、子ども・子育て支援計画アンケート送付郵券料としまして15万9,000円の補正をお願いするものでございます。こちらは来年度に予定しております、子ども・子育て支援計画の見直しに向けまして今年度中に6歳までのお子さんを持つ保護者にアンケートを行うため、返送用の郵券料としまして計上させていただいております。続きまして、おめくりいただいて29ページ0371 児童手当費でございます。27節の償還金でございますが、こちらは出納閉鎖後に遡っての児童手当額の変更がございまして、過年度分の国庫支出金返還金2万7,000円の補正をお願いするものでございます。続きまして0380 保育園運営費でございます。このうち11節の需用費、光熱水費でございますが、沢保育園のオール電化後の電気料が当初の見込みよりも増額となったこと、また夏場のエアコン使用量の増、また松島保育園で給湯の機械において漏水があった為水道料が増となり361万円の補正をお願いするものでございます。また、賄材料費につきましては、産地等の天候不良により野菜の価格の高騰が夏場ございましたため、310万円の補正をお願いするものでございます。

○三井保育園施設係長 補正予算書案の29ページ下段をご覧ください。保育園運営費のう

ち 0381 保育園施設整備費についてご説明いたします。13 節委託料こちら保育園空調設備設置工事实施設設計業務委託料としまして、139 万 4,000 円を計上してあります。上古田保育園 6 箇所、東みのわ保育園 6 箇所、長田保育園 5 個所の空調設備の設置工事の実施設設計業務委託になります。事務室と保育室への設置となっております。続きまして、15 節 工事請負費でございます。上古田・三日町保育園給食室トイレ改修工事ということで、115 万 8,000 円を計上してございます。この 2 園につきましては、上古田保育園が 9 月 25 日、三日町保育園が 10 月 19 日に行われました伊那保健所の立ち入り検査の際に調理員の使用しているトイレについて、個別の手洗いがなく不衛生との指摘を受けました。それに伴いまして、個別の手洗いを設置する工事となっております。引き続き 30 ページをご覧ください。児童福祉施設建設費のうち 0395 保育園建設費についてご説明いたします。財源組替としまして 1,510 万円を一般財源から地方債に切り替えるものです。当初は充当率 80%の社会福祉施設整備事業債でしたが、充当率 100%の公共用地先行取得事業債へと切り替えるものとなっております。

○福島子育て支援担当係長 続きまして、下段 0398 児童発達支援事業費の備品購入費を 11 万 2,000 円の増額をお願いするものでございます。こちら若草園に通う医療的ケアを必要とする子どもさんが 4 月からの特別支援学校の生活を見据えまして、単独で通所する日を設けることにより、単独通所時に医療的措置が必要な状態に陥った時に対応できるように、吸引や気道確保等の医療ツールを備えた救急蘇生セット、あとまた血中酸素飽和度や脈拍を測るためのパルスオキシメーターを購入したくて計上させていただきました。歳出についての説明は以上です。

○三井保育園施設係長 引き続き歳入についてのご説明をいたします。補正予算書案の 19 ページをご覧ください。23 款 町債、01 項 町債のうち 03 目 民生債の保育園建設事業債、0395 保育園建設費についてですけれど、保育園建設事業債 1,510 万円の増になります。以上で一般会計補正予算（第 7 号）の子ども未来課分の説明を終わります。

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 細部説明いただきましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。松本委員

○1 1 番 松本委員 沢保育園の光熱水費がどうってことで、具体的にはどんな様な形なのか説明いただきたい。

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 沢保育園は昨年 12 月から園を開園いたしまして、それまでの電気料からおよそ 3 倍程度の増額になっておりまして、当初の段階ではそこまでの見込みをしておりませんでしたので今回大幅に補正をお願いするようになってございます。

○1 1 番 松本委員 状況を知りたいんですけど。

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 沢保育園ですけど、ひと月、例えば 4 月 5 月ですと 30 万円ですとか 20 万円くらいの電気料となっております。前年度と比べますと 3 倍くらいの金額の増

となっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 当初の建設の時の見込みで当初予算を作ったわけですか。その時と何でこんなに開いちゃったのか、その理由です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 当初を作っている時にはまだ保育園が開いておりませんで、実際にどれくらいかかるかってことは実際のところ当初の段階ではまだわかりませんでした。見積りをしていたのですが、今年は夏ものすごく暑くて冷房を使ったとか、他の保育園もですね今年は松島保育園のほうにも冷房を入れさせていただいたとか、三日町も入っておりますので、そういったこともありましてどうしても光熱水費が掛かってしまったという状況になってしまいました。見積もりが甘かったと言われればそれまでなんですけれども、是非お願いをしたいと思います。

○10番 小出嶋委員 沢だけじゃないんだね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 松島とかは新電力のほうに切り替わってはいたんですけど、そちらも落ちては来ているんですが、今年は全体的にどうしても電気を必要とする気候等ありまして、見積もりも甘く、今回このような補正になりました。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 松本委員

○10番 松本委員 見積もりもそうなんですが、これからの対策はどのようにするつもりなんですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 1年経ちますと、新電力に切り替えすることができるようになりますので、沢のほうも新電力切り替えを検討させていただきたいと思っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 保育園の施設整備費の中で指摘を受けて上古田保育園と三日町保育園の給食室のトイレの改修工事をするというわけですが、前々から気にはしていたわけですが上古田保育園の正面玄関を入るとトイレの臭いがすると、給食室があって来賓等の兼務で使うトイレがあって子どもが使うトイレが北西の隅にあるんですけど、それが廊下でみんな繋がっているわけですけど、以前からトイレの臭いがしていたんですが、指摘を受けたトイレが原因なのか、或いは制度的にトイレをそういう形に変えなければいけないのか、それと園児の保育園に課題があって臭うのかその辺についてお聞きしたい。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○三井保育園施設係長 今、議員さんのおっしゃるのはトイレの臭いについてですが、園からそういった話を聞いたことはありません。入ってトイレの臭いについても個人的にはあまり気にならないと思っております。あそこは浄化槽ではなく下水道に繋ぎ込んでおりますので、臭いについてはどういった原因が考えられるのか業者なりにお問い合わせして調べて

みないと何とも言えないところではあります。トイレの改修ということでございますけれど、上古田保育園ですと、平成14年に水洗化工事を飯田ボイラーで実施しております。その際に、トイレを直してみんな水洗にしたと思います。その時に、給食の調理員の方が使うトイレは専用にあるんですけど、手洗いが水洗のタンクの上で洗うのを手洗い代わりにしているんですけど、保健所からの話だと手を洗った水をタンクに溜めて流すっていうのは、二次感染、汚染された水が残っていると、不衛生であると、ついては手洗いは手洗いとして足で踏んで水が出るものか自動で水が出る、手を使わずに手洗いが出来るものに変えてくれということでございましたので、そういった意味で手洗いを設置するという工事になります。三日町保育園も同様に保健所から指摘をいただいたので今回手洗いを設置する工事になっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 今、西の給食室の北にある手洗いとかトイレとかその部分の回収ってことですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○三井保育園施設係長 そうですね、給食室のところにある西側のトイレが二つ並んでいと思うんですけど、その一番西の給食の調理員の方が使うトイレのみの改修工事になります。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 その他にはいかがですか。大槻委員

○2番 大槻委員 保育園空調設備の設計業務委託で17箇所と説明がございましたが、この17箇所が箕輪町の保育園の空調設備は全部基本的にはオクケーという意味でよろしいですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○三井保育園施設係長 保育園につきましては空調設備は、上古田の6箇所、東みのわの6箇所、長田の5箇所をつけると、当然木下の北と南につきましては保育室全部にはついていないので、未満児室のみの設置となっております。それ以外ですと、遊戯室以外については先生のいる事務室、園児の過ごす保育室には全てエアコンが入るようになります。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。大槻委員

○2番 大槻委員 学校教育課の時も話がありましたけれど、設計委託をしても機械、設置する業者とか機械とかそういうものの手配とか、間に合うのか間に合わないのかはどんな具合でいますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○三井保育園施設係長 ここにきて空調設備の工事が全国的に一斉に行われると思いますので、当然機械が間に合わないとかっていう話も出てくると思います。箕輪の町内の業者にお伺いしたところ、保育園に関しては台数がそんなにあるわけではないので、優先的にということではなく、このくらいの台数なら確保できるんじゃないかとお聞きしておりま

平成30年12月定例会福祉文教常任委員会審査

すが、実際に発注するのは4月入ってから来年の夏に間に合うように工事が終わればと思っておりますけれど、実際のところはちょっと発注してみた様子でどうなるかわかりません。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。大槻委員

○2番 大槻委員 無理もないところもあると思いますが、いずれにしても今年のような猛暑になると、命に関わるような子どもたち、小学校、中学校になれば多少は体力もついているので、是非手配をしていただいでよろしくお願ひします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑を終わります。討論に入りますが討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)、子ども未来課に関わる案件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものとして決しましたので、その旨本会議でご報告をいたします。

【子ども未来課 終了】

④文化スポーツ課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは休憩に引き続きまして委員会審査を行います。それでは議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)、文化スポーツ課に関わる案件についてを議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○唐澤文化スポーツ課長 それでは議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)につきまして文化スポーツ課に関わる部分につきまして担当の係長からご説明を申し上げます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 お手元の予算書16ページをお開きください。19款 寄付金でございます。10目 教育費寄附金になります。説明文括弧書きになっております1060社会教育費総務費の100万円でございますが、こちら浅川建設工業株式会社様から教育に関わる寄附ということいただいたものでございます。歳入は以上でございますおめくりをいただきまして歳出に参ります。41ページをご覧ください。事務事業1060社会教育総務費でございます。03の職員手当等になりますけれど、1060以降人件費に関わるものは人事係一括でお願いいたします。25節 積立金でございますが、先ほどありました寄附金を生涯学習まちづくり基金に積むための予算でございます。100万円でございます。おめくりいた

きまして42ページになります。1090文化センター管理費、11節 需用費の修繕料でございます。こちらは文化センター施設に関わる修繕でございます、学習室、鏡のある部屋でダンス等が多い訳ですけれど、こちらの床面に削れ跡が残ります、ダンス等がやりにくいという話がありました。そういったものの修繕、それから雨漏り箇所3箇所の対応をするものでございまして72万円の計上でございます。それから15節 工事請負費でございますけれど、こちらは9月でも補正させていただきましたが、文化センターの冷温水発生機3台ございまして、通常2台の稼働ということございまして、こちら点検結果から異常がなく様子を見ていた状態ではございましたけれど、9月以降に立て続けに2台故障したということで取替等になります工事費205万2,000円でございます。以上です。

○小池スポーツ振興係長 同じく42ページ最下段、1095屋外体育施設管理費でございます。そのうち11需用費の中の06修繕料として110万8,000円をお願いしたいところでございます。内訳につきましては、番場原第2運動場に係るものが全てでございます。その中なんですけれど、管理棟に降りていきます階段のところに手摺がございませぬので、手摺を安全のために設置するものに約50万円、それからトイレの所、それから突き当りの一番南の所にサークルベンチといたしまして木製の円形のベンチが二つございまして、そちらについて木製ということで朽ちておりますので、その2箇所の取替で約35万円、それから第2グラウンドの中にあるバックネットのポールにつきまして今年1箇所修繕したんですが、残り2箇所の修繕を考えておりますのでそれが約26万円、合わせて110万8,000円をお願いしたいところでございます。説明以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは細部説明をいただきましたので質疑を行います。質疑ございませぬか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わります、討論ございませぬか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決いたします。議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)、文化スポーツ課に関わる案件について、原案のとおり可決することにご異議ございませぬか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものとして決しましたので、その旨本会議でご報告をさせていただきます。

【文化スポーツ課 終了】

④福祉課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは休憩に引き続きまして委員会審査を行います。福祉課に関する案件を議題といたします。議案第2号 箕輪町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

平成30年12月定例会福祉文教常任委員会審査

○安積福祉課長 それでは議案第2号 箕輪町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてということで説明をさせていただきます。担当の係長から説明をいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 議案第2号 箕輪町介護保険条例の一部を改正する条例制定につきまして説明をさせていただきます。資料の追加でお手元にお配りさせていただきました。介護保険料の段階に応じた表でございます。介護保険料につきましては本人の所得や世帯の課税要件によりまして段階的に定めることとされており、箕輪町では11段階の区分で賦課をしているところでございます。今回の改正につきましては、最も所得の低い第1段階につきまして保険料算出の根拠を明確にするため、関係条文の整備を行うものでございます。現行の欄の条例の第3条第1項第1号には2万7,000円ということで記載があるわけですが、第1段階における減額賦課後の保険料の額を示しているものでございまして、改正案では本来の保険料3万円としまして、2項を追加しております。これですと、3,000円の軽減を国、県、町で負担していることが分かりますように、その根拠を明確に記載したものでございます。実際に徴収する保険料の額に変更はありません。説明につきましては以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ただ今ご説明をいただきましたので質疑を行います。質疑ございませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 この頂いた資料には、この表の65歳以上の人の30年度から33年度までとなっているけど、今回の改正のところに32年度までとなっているがどうでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 申し訳ございません。資料の表が間違っておりまして30年度から3年間、32年度までとなっておりますので、表の訂正をお願いいたします。申し訳ありません。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑ないようですので質疑終わります。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決を行います。議案第2号 箕輪町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決しましたので、その旨本会議でご報告をさせていただきます。

続きまして、議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)、福祉課に関

平成30年12月定例会福祉文教常任委員会審査

わる案件につきましてを議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○安積福祉課長 それでは議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）につきましてそれぞれ担当の係長からご説明させていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 では一般会計補正予算（第7号）の議案に基づきまして、まず歳出から説明をさせていただきます。26ページから説明をさせていただきます。03款 301社会福祉総務費でございます。給料、職員手当等、共済費につきましては人事異動に伴う人件費の増額でございます。12節の手数料でございます。こちらは、これまでの給付金の実績と本年8月から導入させていただきました現物給付の開始に伴いまして増加を見込んでの増額となっております。18-01 備品購入費ですが、こちらAEDを更新したことに伴いまして介護予防拠点施設分のAED3箇所の更新させていただきましたが、そちらの落札差金をなくしております。1基当たり16万4,160円の購入額となっております。302福祉センター管理費の18-01 備品購入費につきましても同様にAEDの購入、社会福祉総合センターのAEDの導入の関係の落札差金の減額でございます。306 医療費給付事業費でございます。こちら20-01 扶助費3,477万4,000円の増額となっておりますが、こちらにつきましても福祉医療のこれまでの実績と本年8月から始まりました現物給付方式導入によりまず受診増を見込んでの増額となっております。母子、父子につきましては現物給付の国保連支払基金、共にひとり親という一本でのくくりでの請求となってきますので、母子からの支出としているため父子は減額とさせていただきます。それに関連するものですが27ページをご覧くださいまして、310 町単独医療費給付事業費でございます。こちら扶助費2,270万8,000円減額とさせていただきますが、現物給付方式を導入したことによりまして、国保連の関係、支払基金の関係の支払いが生じておりますけれども、補助分、単独分を分けた請求では来ませんので、今までリストに基づきまして補助分、単独分を分けて支払っていたところがありますけれども、一本化されたということもありまして306 医療費給付事業へ残額分を移行させまして306で支払いをしていくという運びを考えております。補助分、単独分の報告というのは必要になりますので別でリストを作り管理していくよう考えております。

○唐澤障がい者福祉係長 続きまして0317 心身障がい児者支援事業費について、27ページですけれどもご説明させていただきます。扶助費ですけれども75万2,000円補正をさせていただきますと思います。内訳ですが、まず心身障がい児者タイムケア利用料増ということで心、身障がい児者の介護の方が都合がつかない時に事業者が介助を行うという事業ですが、こちらが（聴取不能）12万2,000円補正をさせていただきますと思います。それから、障がい者にやさしい住宅改修促進事業ということですが、こちら平成23年以降申請がなかったんですが今年度申請がございまして当初予算には計上していなかったんですが、補正で対応ということで63万円ということで計上してあります。以上です。

○那須社会福祉係長 続きまして、333 介護保険事業運営費でございます。28-01 繰出金の

増額 50万4,000円の増額です。こちら介護保険特別会計事務費の増額に伴う町負担分の繰出金の増額となります。

○唐澤障がい者福祉係長 続きまして、自立支援事業費のうちの0353介護給付費について説明をさせていただきます。こちらですけれど19の負担金ですけれど、こちら上伊那広域連合負担金ということで平成30年の障がい制度の改正に伴いまして（聴取不能）が発生しまして73万3,000円補正をさせていただければと思います。次の20の扶助費でございますけれど、障がい福祉サービス給付費増ということでございまして6,674万5,000円ということになっております。こちらですが、資料をお手元にお配りさせていただいたグラフになっているものがあると思います。障害福祉サービス費の推移ということで載せさせていただいておりますけれど、平成20年なんですけれど1億1,190万円くらいだったものですね、平成29年の実績は3億9,250万円ということになっておりまして、今年度は月々の平均値で計算しますと4億は超えるだろうという形で見込んでおります。そういった状況ございまして当初予算では4,300万円ほどカットされていた所でございますけれど、更に伸びがありましてこの12月補正で6,674万5,000円補正をさせていただきたいというものでございます。

続きまして、23償還金でございますけれど、こちら昨年度の自立支援給付費国庫負担金の精算後の返還金ということで183万円ということになっております。おめくりいただきまして、28ページをお願いします。0355自立支援医療等事業費ということでございます。扶助費61万6,000円ということですが、こちら更生医療費、自立支援医療費のうち更生医療費の増が見込まれるということでございまして61万6,000円の補正をさせていただいております。それから23の償還金ですが、こちら昨年度ですが障がい者医療費の国庫負担金の返還金ということで35万2,000円ということになっております。

続いて、0357地域生活支援事業費です。08の報償費ということでございますが、こちら障がい者、手話通訳者や要約筆記の関係で特に手話通訳ということでございますが、今年度大変利用率が高いということでございまして、予算よりも超える見込みになるということでございまして、4万3,000円補正させていただいております。20の扶助費ですけれども、日常生活用具の補助金等となっております。18万円となっておりますけれど、先ほど住宅改修事業という申請があったとお話をさせていただきましたが、そちらのうちの手摺等の日常生活用具の補助金で出せる分ということで申請がありましたので、18万円補正をしております。23の償還金ですけれど、こちら地域生活支援事業の精算後の返還金ということで12万7,000円ということですが、0359地域活動支援センター事業費ということで、歳入でも説明をさせていただきますけれど、実は今年度から始めました金星の横のみのある、障がい者のスペースということで作ったものですが、こちらの費用の関係ですけれど、当初元気づくり支援金でいくという予定だったんですけれど、地域生活支援事業で出来るということになりましたので、こちら財源の組替ということになっております。

それでは引き続き歳入ということになりますけれど、13ページをご覧くださいと思

います。16 款の国庫支出金のところになります。一番上のところですが民生費国庫負担金というところがございます。自立支援事業費の負担ということでございまして、こちら介護給付費 3,337 万 3,000 円とありますけれど、こちら 6,600 万円ほど補正をさせていただくと言いました障害福祉サービスの国庫負担金で、この金額を見込んでいます。その下ですけれど障害者医療費国庫負担金贈ということで 30 万 8,000 円とございますが、こちらは自立支援医療費、更生医療費の増とさせていただいた分の国庫分ということでございます。その下へ行っていただいて、国庫補助金の民生費国庫補助金ということで自立支援事業費補助金 187 万 1,000 円というものがございます。こちら地域生活支援事業の補助金ということでございまして、この中には先ほど言いました、みのあ〜るの補助金の 140 万円くらいの部分と、あと福祉制度の上伊那広域連合のシステムの改修費、それから住宅改修費の部分、こちらの方が地域生活支援事業の補助金ということで入っております 187 万 1,000 円見込んでいるということでございます。次のページへ行っていただいて 14 ページということになります。17 款の県支出金ということでございます。こちら民生費県負担金ということで一番上にあります自立支援事業費負担金 1,668 万 6,000 円と、こちらについては福祉サービス費の増の県の負担分ということです。その下の自立支援医療費等事業費とあります 15 万 4,000 円ということでありますけれど、こちら県から入ってくる自立支援医療費の増分ということで見込んであります。その下へ行っていただきまして、総務管理費補助金ということで、地域活動支援センター事業費で元気づくり支援金の減という部分がありますけれど、こちらはお話をさせていただいた部分ですが、当初予算ではみのあ〜る事業につきまして元気づくり支援金を活用してということで行う予定だったということでございますけれど、地域生活支援事業ですね 140 万円ほど出るような事業ということを国庫でございまして、こちらを使っていくということで元気づくり支援金の 38 万 8,000 円をマイナスということで（聴取不能）でございます。

続きましてその下の部分でございますけれど、地域福祉総合助成金ということで 37 万 6,000 円ということでございます。こちらは地域福祉総合助成金という県の単独の補助金でございますけれど住宅改修の事業の関係ですとかタイムケア事業の財源について県から半額補助金が出るということですので、こちらを見込んでいるということでございます。以上です。

○那須社会福祉係長 02 の福祉医療費給付事業補助金 808 万 8,000 円の増額でございますが、こちら先ほど歳出でもご説明させていただきましたけれども、本年 8 月より 18 歳未満の児童に対しまして現物給付方式、窓口負担 1 レセプトあたり 500 円のみでの支払いで受診ができるようになったことによりまして給付費増額に伴う補助金 2 分の 1 の増額として見込んだものでございます。説明につきましては以上です。

○唐澤障がい者福祉係長 続きまして、15 ページですけれど一番上から二番目の自立支援事業費補助金ということでございまして、地域生活支援事業補助金増ということで 4 万 5,000 円ありますが、こちら住宅改修の入りということで見込んでおります。18 ページ

の一番上の雑入というところでございますが、障害児通所費国庫負担金精算金ということ
でこちらの障害（聴取不能）の関係の補助金で精算の結果94万5,000円ほど戻ってくる
という金額で雑入ということで昨年度分ということでございますけれども歳入をしていく
ということでございます。以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ただ今、ご説明をいただきましたので質疑を行います。
質疑ございませんか。何かございますか。一つよろしいですか。介護保険料の資料です
けれど段階に応じる人数はわかりますか。福祉計画の中にあつたかもしれない。係長

○那須係長 第1号被保険者の賦課人数、平成30年度でございますが第1段階が549人、
第2段階が551人、第3段階が586人、第4段階が686人、第5段階が1,769人、第6
段階が1,425人、第7段階が816人、第8・第9段階が469人、第10・第11段階が合
わせて379人ということで合計が7,230人、第1号賦課人数でございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にございませんか。ご質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 無ければ質疑終わりましたして討論行います。討論
ございませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、ただ今の議案第4号 平成30年度箕
輪町一般会計補正予算（第7号）、福祉課に関わる案件について、原案のとおり可決する
ことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものとして決しました
ので、その旨本会議でご報告をさせていただきます。

続きまして、議案第7号 平成30年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議
題といたします。説明をお願いします。課長

○安積福祉課長 それでは議案第7号 平成30年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第
2号）につきまして、それぞれ担当の係長から説明いたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 介護の11ページをご覧いただきたいと思います。まず、3の歳
出からお願いします。5款の地域支援事業費になります。まず、3151介護予防・生活支援
サービス事業費になりますけれども、13委託料 訪問Cサービス委託料減ということで
100万円の減になります。こちらは短期集中リハビリということで総合事業の訪問Cサー
ビスになりますけれども、こちら年度当初では24人利用者を見込んでおりましたが、今現在
2人ということでこれから先も大きく増が見込まれないということですから100万円の減
という形になっております。

続きまして、19負担金、補助及び交付金ということで、訪問A・通所A1サービス等諸
費増ということで200万2,000円の増となっております。こちらは総合事業の訪問Aサー

ビスいわゆる従来のヘルパーの部分と、通所 A1 いわゆる従来のデイサービスの部分になりますけれど、こちら当初前年比 2%ほどの増で見込んでおりましたが、実際今年度になりました大きく増えまして今 1 割ほど、10%ほど利用者、サービス費が増えておりました増額させていただいております。続きまして、3152 介護予防ケアマネジメント事業費になります。11 需用費ということで、ケアマネジメント事業所一覧の印刷、これが 1 万 3,000 円の増です。こちらは、相談者ですとか利用者の皆様に対しましてケアマネジメント事業所がありますけれど、そちらの一覧をお配りして説明しておりますけれど、こちらが実際利用者が増えてきたという中で足りなくなったので増額補正させていただいております。続きまして、13 委託料ということで介護予防ケアマネジメント委託料増ということで 55 万 8,000 円の増になります。こちらはサービスを利用されている方が増えているということで申しあげましたけれど、同じくサービスを使うためには介護予防ケアマネジメントが必ず必要になってきてまして、こちら各介護予防支援居宅（聴取不能）事業所に委託しておりますけれど、1 件あたり 4,270 円ということで、こちら約 1 割増加しております、そちらの分を増額をさせていただいております。続きまして、3153 一般介護予防事業費になります。まず 01 の報酬ですが、非常勤職員報酬ですが 123 万円の減でございます。こちら職員の募集をしておりますけれど、なかなか職員、今専門職が不足している状況の中で、すぐに配置できないという中で今確定している部分について減額させていただいております。続きまして、11 需用費ということで公用車燃料代増ということで 7 万円の増になります。こちら当初ベースでは約 130 円ほどで燃料費見込んでおりましたけれど、燃料費の高騰ですとか訪問回数も増えておりました、そういった中で増額をさせていただいております。続きまして 12 ページをお願いします。3154 包括的支援事業費ということで、こちらにつきましては財源組替になります。歳入で説明させていただきます。続きまして、3159 審査支払手数料ですが、こちら手数料、第 1 号 事業審査支払手数料増ということで 5,000 円増額しております。こちらはサービス（聴取不能）サービス費が伸びている関係で 1 件 58 円ということで国保連合会に審査支払を委託しておりますけれど、こちら手数料も増となっております。

○那須社会福祉係長 13 ページをご覧ください。06 款 基金積立金の 3133 介護保険給付準備基金積立金でございます。こちら、自立支援重度化防止等に関する取り組みに対しまして支援する目的に創設された交付金、保険者機能強化推進交付金と準備基金の利子分の積立 99 万 7,000 円の増額でございます。1 枚おめくりいただきまして 14 ページをご覧ください。09 款 諸支出金、3139 償還金でございます。償還金、利子および割引料 1 万 1,000 円の増。こちらはですね支払基金への返還金、返還額確定に伴う返還金の増額でございます。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして、歳入になります。介護 6 ページをお願いします。まず、2 款の分担金及び負担金のうち介護予防事業負担金になりますけれど、まず一般介護予防事業費ということで 3,000 円の減になります。こちらについては、膝と腰にやさしい

平成30年12月定例会福祉文教常任委員会審査

体操教室につきまして、こちら個人の負担金の確定による減額となっております。続きまして、総合事業負担金の減ということで10万円の減となっております。こちら先ほど歳出で訪問Cサービスの100万円の減という形で計上をさせていただきましたが、そのうち個人負担金が1割になりますので100万円の1割ということで10万円の減となっております。

○那須社会福祉係長 7ページをご覧ください。04款 国庫支出金です。保険者機能強化推進交付金でございます。先ほど説明させていただきました創設された交付金です。介護保険特別会計に充当しまして介護予防事業等に活用していくものでございますが、現年分100万円の増額でございます。1枚おめくりいただきまして、8ページをご覧ください。10款 繰入金です。その他一般会計繰入金ということで事務費の繰入金ということで50万4,000円の増額です。事務費の増額に伴いまして町負担、法定割合分を一般会計予算から繰り入れるものでございます。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして、介護9ページをお願いします。13款 諸収入でして、雑入としまして1万7,000円の増です。こちら職員が研修会等で講師を行った際の謝礼、旅費につきまして、歳入がございましたので1万7,000円の増となっております。

○那須社会福祉係長 1枚おめくりください。10ページになります。16款 財産収入です。利子及び配当金ということで、介護保険給付準備基金の運用収入8,000円の増額です。介護保険準備基金の預金利息を増額するものでございます。説明は以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ただ今、説明終わりましたので質疑を行います。質疑ございませんか。質疑はよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑無いようですので、討論行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、採決を行います。議案第7号 平成30年度箕輪町介護保険特別会補正予算(第2号)につきまして、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決しましたので、その旨本会議にご報告をさせていただきます。

【福祉課 終了】

⑥健康推進課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは休憩に引き続きまして、健康推進課に係わる案件について審査を行います。議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)について健康推進課に係る審査を行います。細部説明をお願いします。課長

○柴宮健康推進課長 議案第4号の平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)につき

まして一般会計分につきましては北原係長、国保、後期高齢につきましては林係長のほうから説明させていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 一般会計補正予算（第7号）の31ページをお願いします。歳出の方から説明します。4款 衛生費でございます。0401 一般保健費の19 負担金、補助金及び交付金ですが、1,200万円の補正をお願いいたします。こちらは、箕輪町出産子育てに係る医療施設等整備補助金交付規則に基づきまして、安心して子供を産み育てられる医療環境の充実を図るため、町内に小児科医療施設を開設しようとする者に対して施設整備に要する経費の一部を補助するための補正でございます。

○林国保医療係長 続きまして28 繰出金でございます。こちらの繰出金につきましては、国保基盤安定負担金の交付決定額により増額となった分でございますが、国保会計へ繰出す金額を補正するものでございます。基盤安定負担金につきましては、国保保険者支援分と国保税軽減分とございまして、保険者支援分につきましては国2分の1、県4分の1、町4分の1、国保税軽減分につきましては、県が4分の3、町が4分の1の負担となっております。繰出し金の支出についてはこちらに記載のとおりでございますが、歳入につきましては後ほどご説明をさせていただきます。

○北原健康づくり支援係長 続きまして、02 保健事業費の0415 母子衛生費についてですが、未熟児養育医療費の平成29年度の国庫補助金に対して確定後の差額を返還するものでございます。7万5,000円の返還がありますので償還金という事で補正をお願いします。

○林国保医療係長 続きまして、老人保健費の0424 後期高齢者医療事業費につきまして説明を申し上げます。19の負担金でございますが、こちらは療養給付費、事務費とも前年度の精算額に基づきまして後期高齢者医療広域連合のほうへ納付をする負担金でございます。前年度の精算に基づきまして、今年度の減額を行うものでございます。

続いて、28の繰出金でございますが、こちらにつきましても後期高齢者医療保険の基盤安定の負担金の決定に基づきまして、後期高齢者医療会計のほうへ繰出しをするものの増額になります。歳入の説明をいたしますので、一般13ページをお願いします。始めに16款の国庫支出金になります。国庫負担金の04 衛生費国庫負担金になりますが、こちらは先ほど国保の基盤安定についてご説明をしましたが、増額となりました国保基盤安定負担金の保険者支援分の内国の負担する2分の1分の補正を増額するものでございます。次に一般の14ページをお願いします。17款の県支出金でございますが、04 衛生負担金ですが、その内の02 老人保健費負担金の後期高齢者保健基盤安定負担金でございます。15万9,000円につきましては、増額となりました後期高齢者の基盤安定負担金の内、県が負担する4分の3を増額するものでございます。続きまして、節03 国保基盤安定負担金、こちらは増額となりました国保の基盤安定負担金の内、保険者支援分4分の1、保険税の軽減分4分の3の県の負担金を増額するものでございます。説明につきましては以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは、ただ今ご説明いただきましたので質疑を行

います。質疑ございますか。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 31ページの小児科の医院の補助の状況とかがいなかでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○柴宮健康推進課長 今のところ先生からお伺いしているのは、4月には開業したいという事で予定は聞いております。日時等は伺ってはおりません。

○12番 唐澤敏委員 今回の補正で整備の補助をするという事ですが、建屋にするのかそれとも医療機械にするのか約束事、契約があるのか全体にするのかその辺の内容はどうですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 交付規則の中での補助内容でよろしいですか。補助の対象になっておりますのは、開設に必要な経費のうち建設に掛かるもの、そのまま買うとしたら建物の購入費とか改修費、後は医療機器の購入費等になっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 それでは建屋、それから機器含めて全体に対してという事ですね。それで新年度予算も考えておられるが、新年度においても予算の発生の予定はあるのですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 新年度については今のところ予算の発生する所はないと思っております。

すみません。補足で今回申請のある分についてはない予定ですが、この補助金の該当になるような医療施設から申請があった場合は、発生する可能性はございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 1,200万円は限度額ですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 この規則上は限度額は、経費の総額の5分の1以内で、上限1,500万円になっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑ないようですので討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、議案第4号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)、健康推進課に係わる案件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決しましたので、

その旨を本会議でご報告いたします。

続きまして、議案第5号 平成30年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。細部説明をお願いします。課長

○柴宮健康推進課長 それでは、議案第5号 箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、担当の林係長から説明申し上げます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 補正予算書の国保6ページをお願いいたします。歳入について説明いたします。10款 繰入金、こちらは一般会計からの繰入金になりますが、国保の保健基盤安定繰入金になります。国保7ページ、12款 諸収入について説明いたします。こちらは一般被保険者の延滞金について、国保税を納期を過ぎて納付する際の延滞金を実績に基づいて増額するものです。続いて諸収入の雑入ですが、一般被保険者第三者納付金については、第三者納付金とは交通事故等で負った怪我を保険を使って治療した際に保険者が負担した分を国保連へ委託をして事故の相手側へ求償をしております。入院等があると医療費の金額が大きくなるのでこちらの実績等に基づいて増額するものです。続きまして、一般被保険者の返納金の増額です。こちらは国保の資格を喪失した後に、国保証を使って医療機関等を受診した場合の返納金になります。今までは年度内に関するものは戻入処理等を行っていましたが、今年度から県から交付金として全て保険給付費については交付されますので、年度内に関するものについても全て返納金として取扱い翌年度の精算となります。そのため金額、件数等が増えてきておりますのでこちらの実績に基づいて増額するものです。続いて国保8ページ歳出についてご説明いたします。02款 保険給付費ですが、保険給付費のほうは事業の4212と4221の組替えでございます。退職分の療養給付費が不足をするため一般被保険者高額療養費を減額して組替えを行うものです。続きまして国保9ページの09款 予備費でございます。こちらは、増額となりました歳入について今後の保険給付費の支出も現時点では見込みは不明なため予備費で調整を行うものです。説明は以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは説明をいただきましたので質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑ないようですので討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、議案第5号 平成30年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決しましたので、

平成30年12月定例会福祉文教常任委員会審査

その旨を本会議でご報告いたします。

続きまして、議案6号 平成30年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について細部説明をお願いします。課長

○柴宮健康推進課長 議案第6号 平成30年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について国保医療係林係長から説明いたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 補正予算書の後期6ページをお願いします。後期6ページ、7ページ併せてご覧いただきたいと思います。まず6ページ歳入ですが、一般会計から後期高齢者の会計へ繰入をしました基盤安定負担金21万1,000円を後期高齢者の広域連合へ納付金として同額を納付する補正となっております。説明は以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑なしと認め討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、議案第6号 平成30年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決しましたので、その旨を本会議でご報告いたします。

【健康推進課 終了】

⑦請願・陳情

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは請願・陳情の審査を行います。最初に請願受理番号4番 受理年月日 平成30年11月19日 請願項目は、上伊那の高校再編を早急に進めないように求める請願書 請願者は、伊那市西箕輪2526-1 高校再編を考える上伊那の会代表 宮下与兵衛さん、紹介議員は松本五郎議員です。それでは請願の朗読をお願いします。次長

○小松議会事務局次長 請願第4号 朗読

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは紹介者の松本委員から説明をお願いします。松本委員

○11番 松本委員 紹介議員になっている松本です。説明をしたいと思います。こちらに書いてあるとおりですが、この間も信毎に駒ヶ根工業と赤穂の統合（聴取不能）これだけ見ると駒ヶ根工業と赤穂だけかと感じられるが、6月に設置された上伊那地域の高校の将来像を考える協議会では9月には方針が（聴取不能）上伊那全てが（聴取不能）。上伊那に関係のある子ども達、親がほとんど何も知らされていない中で協議会は2月までに平成31

年2月までに再編案を決めるとしている。ですので拙速ではないかという事であります。協議会では最初数回は公表するが、後は公表しない方針であるそうです。全て協議会に出された内容は公表すべきであるという事を言っているのが請願書の内容です。質問があればお答えします。

○釜屋福祉文教常任委員長 質問がございましたらお願いします。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 この朗読していただいた内容の最後のところに、上伊那の協議会に要請をしてくださいとあるが、議会として要請案があるが議会が出せるのは意見書という事になると思うが、自治法99条の中で意見書を出せるのが国会と関係行政庁となっているので意見書としては出す事は出来ない。この協議会に要請書を出すことは出来ないと思います。その事を頭において協議していただいた方が良いと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 文章で私、校長会にいましたが一番下の全日本高等学校長会は聞いた事がない。全国高等学校長会はありますが。私は聞いた事がない。

○2番 大槻委員 全国ならあるのか。

○12番 唐澤敏委員 全国高等学校長会はあります。35人学級の要請はしていたと思います。この協議会が高校の再編計画に係わって、どれだけ地域の協議会の意見が県の中に通るのか、その辺の仕組みが分からないが、確かに上伊那が先行していくのがよく分からないのがあるが、私は上伊那の中で農・工・商の専門学科の分散について検討していくのは昔からの課題であったかと思います。辰野に商業科があり箕輪は多部制になっています。農業科は上伊那農業一つですが駒ヶ根へ行くと商業科と工業科があるという事でかなり分散しているという事があります。私としては、こういう事について協議会の決定が提案書がどこまで県のほうで最終的になるか分かりませんが、早めに検討することそのものは間違っていないと思います。前段のところ都市部普通校3校配置しているが中略されているのであれですが、普通科の再編についても検討しても良いのではないかと思います。私としてはあまり今の時点では拙速とか上げて意味がないと思います。最後のところで意見書を議会として協議会へは出せないこともありますし、そういう意味で非常に消極的な扱いになろうかというのが私の意見です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他の方のご意見を。唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 箕輪進修高校の立場から言うと今回の枠の中に見えてこない部分がありますが、北の工業科、南の工業科というと箕輪と駒工というような形があるのですが、今回も図上に乗りたくない（聴取不能）12月20日に同窓会はその取組みをすることになっているんですが、いずれにしてもまだ形が見えない状況ですので特別な動きが出来ないというのが実態ですけれど、その辺は（聴取不能）同じではないかと思ひまして若干拙速なところがあるという事についてはそんな思いがあります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 私も情報としては新聞で読むくらいしかないが、確かにどんな状

況で審議、協議されているのか分からないのは確かです。この協議会が3月頃までに協議会としての方向を出すという記事があったが、その間には各地区で意見を聴く機会をするという事も載っていたが、その3月というところで協議会としての意見を出す、もう少し他の人達の意見を聴く機会を増やしてから結論を出してもいいかと思しますので、ここにあるように急いで今協議会が出来ているのは上伊那だけという事ですのでそういう事も含めてこの意見書は出さないがこの趣旨としては採択しても良いのではないかという意見です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他には。大槻委員

○2番 大槻委員 この文章の後ろの方ですが、上伊那の住民の多くが上伊那の高校の再編が協議されていることを知りません。この文章はあたらない。新聞に出ているので。基本的には早急である。小出嶋委員が言ったようにもっと討議、公開の協議が必要ではないか、特に辰校が大分前から危惧されている。周りだけの問題ではなく上伊那の問題として慎重に協議すべきであると思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤委員 駒ヶ根工など新聞見ましたが、あれは校長が多分間違っていると思います。意見を聴かなければいけないと思いますが、私が問題になるのは高遠だろうと普通科としては総合技術高校については、佐久の方に出来ていますし須坂、中野地区にも出来ていますし、下伊那の方で下伊那農業、飯田工業統合しましたが、更に下伊那農業が加わって総合技術高校にしていくという動きもあるので、上伊那の（聴取不能）から見るとある意味では総合技術高校期待されて（聴取不能）あるみたいです。私としては各学校の同窓会等については意見を求めて、それも当然反映されていくと思うので（聴取不能）ありますけれど、同窓会あるいはPTAについては意見を聴いていると思うので、これについては採択しなくても良いのではないかと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。インターネットで見ると、各学校の同窓会の内容はインターネットで出ています。

○2番 大槻委員 協議会には意見書は出せないという事ですね。

○10番 小出嶋委員 協議会には出せない。

○小松議会事務局次長 法第99条で意見書を提出できる相手ではないです。

○9番 唐澤委員 主旨に添って採択する事はあり得るということか。

○10番 小出嶋委員 この通りには意見書を出せないので。一部採択か、趣旨採択か、出す事をせずに採択とするか。

○11番 松本委員 私の立場としては、紹介議員として採択していただきたい。

○10番 小出嶋委員 大勢の方の意見を聴くことについては賛成ですので、この請願の内容については一部採択が良いと思います。

○12番 唐澤委員 もし請願をするとしたら、もっと意見を聴くようにと協議会が同窓会とかPTAとか地区の意見を集めるような会をしていないという事ならば、そういう事

をやるというような内容で考えたほうが良いのではないかと思います。時期的にはこれで拙速とかではなくて来年の2月請願という事ですのでそれについては賛成です。これについては不採択が良いと思います。

○10番 小出嶋委員 記書きを除いた部分については賛成ですので記書きを除いた部分で採択という意見です。

○2番 大槻委員 小出嶋委員の意見と同じです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 一部採択というご意見がありますので、採決を行います。一部採択に賛成の方の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 賛成多数と認め一部採択といたします。

続きまして、陳情受理番号6番 受理年月日 平成30年11月13日 陳情項目は、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情 陳情者は、長野市高田276-8 長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林吟子さんです。それでは陳情の朗読をお願いします。次長

○小松議会事務局次長 陳情第6号 朗読

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご意見をお願いします。松本委員

○11番 松本委員 これを読むと非常に大変だと感じます。医療・介護に関係することというのは命にも関係してきますので、それに係わる人たちの改善になりますので素直に採択すべきであると思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 追加資料の6ページですが、ほぼ同じ趣旨のものが2007年に参議院の本会議で採択されているという事で、今回見ると提出先は内閣総理大臣、厚生労働大臣などにあてての意見書を出すようにという意見書ですので、内容的に採択が良いと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 医療現場で（聴取不能）採択が良いと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 夜勤の1人というのは、事件も起きており改善が必要と思うので採択すべきと考えます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 私も採択する事に賛成です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 採決いたします。採択に賛成の方は挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 賛成多数と認め採択とし本会議へ報告します。それでは意見書（案）の朗読をお願いします。次長

平成30年12月定例会福祉文教常任委員会審査

- 小松議会事務局次長 意見書（案） 朗読
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご意見ありましたらお願いします。よろしければこの意見書を提出いたします。それでは以上で福祉文教常任委員会審査を閉じます。

午後4時10分 閉会